

第24期・第1回 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・
基礎医学委員会合同 遺伝資源分科会 議事要旨

日 時：平成29年11月9日（木）10：00～12：00

場 所：日本学術会議5階 5-C会議室

出席者：小原雄治、岡田清孝、福田裕穂、嶋田 透、城石俊彦、
小幡裕一（オブザーバー）

欠席者：甲斐知恵子

議 題

1. 委員長、副委員長、幹事の選出

委員長として城石俊彦（国立遺伝学研究所）、副委員長として小幡裕一氏（理化学研究所バイオリソースセンター）（幹事会による特任連携会員承認後）、幹事として岡田清孝氏（龍谷大学）を選出した。

2. 特任連携会員推薦の承認

小幡裕一氏（理化学研究所バイオリソースセンター）、河瀬真琴氏（筑波大学）の2名を特任連携会員として推薦することを承認した。

3. デジタル配列情報の取扱いに関する緊急提言について

ここからは、農学分野における名古屋議定書関連検討分科会（第24期第1回）（出席：大杉立委員長、三輪清志副委員長、経塚淳子幹事、丹下 健委員、鈴木睦昭（現在はオブザーバーで、幹事会承認後に委員就任）、廣野育生（現在はオブザーバーで、幹事会承認後に委員就任）との合同会議として開催された。

他のオブザーバー：

藤田信之（東京農業大学）、辻田香織（外務省国際協力局）、中原一成（環境省自然環境局）、佐々木雄希（文部科学省研究振興局）、高田文子（農水省環境政策室）、小出純（経産省 生物多様性・生物兵器対策室）

(1) 趣旨説明

大杉委員長（農学分野における名古屋議定書関連検討分科会）から趣旨説明があった。また、今後の進め方の説明があった。12月22日開催予定の幹事会に

提案し、2018年1月の公表をめざすことが説明された。

(2) これまでの経緯

以下のオブザーバーからこれまでの経緯などについて説明があった。鈴木睦昭氏（これまでの経緯や各国の対応）、環境省中原一成氏及び文科省佐々木雄希氏（本年9月にCBD事務局に提出した政府の見解）、藤田信之氏（これまでのCBD専門家会合等における途上国の対応）、農水省高田文子氏（ITPGRFA会合での議論、特に、遺伝資源に基づく成果からの利益が途上国に還元されていないなどの問題点）。

(3) 問題点の整理

福田委員から、本提言の対象を明確にする必要があるという指摘があった。既に、日本政府は、「塩基配列情報が蓄積・公開され、自由に利用できることによって科学技術が発展し、・・・生物多様性の保全、持続可能な利用に役立っている。仮に、塩基配列情報へのアクセスが規制されることになれば、これらの取組が阻害されかねない。」との見解を表明している。このため、今回の提言の対象などについて以下のように整理した。

- ・ 緊急提言は、内外の学術団体に対して行う。本提言は、学術研究の進展に大きな影響を与えかねない動きに対する懸念を表明するものであり、日本学術会議の職務の一つである「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」に関わる重要な課題に関していると考えるためである。内外の学術団体に対して懸念を伝えることで、各国の学術団体に本問題の重要性を伝え、彼らから当該国の行政関係者などに同様の懸念を伝えることを期待している。
- ・ 国内の学術団体については、関連する学協会を通じて研究者に周知する。
- ・ 国外の学術団体については、学術会議国際委員会関連の委員会（ICSUなど）を通じて各国の学術団体に周知し、また、日本学術会議会員・連携会員及び関連学協会のネットワークを通じて広く周知する。
- ・ Nature, Science等の科学雑誌や国内外のメディアを通じて、緊急提言を広報することに努める。

日本学術会議のこれまでの提言とは対象が異なるため、第二部、国際委員会などにその扱いについて相談することとした。

(4) 提言案の検討および今後の進め方

11月15日までに緊急提言の推敲を進めて、次回（11月21日：東大農学部於いて開催）の合同分科会で提言の最終的な検討を行う。